

「今後の高等学校教育の基本的方向」見直しにおける論点(案)について

第1章 高校教育の目指す姿

現行の記述内容	現状と課題	見直しの論点 案																			
<p>【策定の趣旨】 概ね10数年先を展望して、今後の人口減少と超高齢社会の到来や厳しい国際競争などに対応し、明日の日本や岩手の未来を担う人財の育成に向けた、今後の県立高校における教育の基本的な考え方と方向性を示すもの。</p>	<p>【策定の趣旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本的方向改訂版 平成26年度策定予定(10年先は36年度) 東日本大震災津波の経験と復興 	<p>【策定の趣旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 基本的方向策定時から10数年先を展望することとしており、起点及びその期間を検討 ◇ 東日本大震災津波に係る記述を追加(第1章全般) 																			
<p>【岩手の高校教育の状況】</p> <p>○岩手の高校教育の特長 優れた伝統と教育基盤が培われており、高校教育においても大きな財産として受け継がれている。特に、地域や家庭、学校の努力により、実直で勤勉な県民性を受け継ぎ、素直でまじめな資質を有する生徒を育てており、学習活動のみならず、スポーツや文化活動など様々な分野で活躍している。</p> <p>○少子化の進行 中学校卒業生数</p> <table border="1"> <tr> <td>平成21年3月</td> <td>13,678人</td> <td rowspan="3">H21年比 ▲2,137人 約▲3,300人</td> </tr> <tr> <td>平成30年3月</td> <td>11,541人</td> </tr> <tr> <td>平成35年3月</td> <td>約10,350人</td> </tr> </table> <p>気仙、久慈、二戸は、35年400人台</p>	平成21年3月	13,678人	H21年比 ▲2,137人 約▲3,300人	平成30年3月	11,541人	平成35年3月	約10,350人	<p>【岩手の高校教育の状況】</p> <p>○岩手の高校教育の特長</p> <ul style="list-style-type: none"> 震災直後や復旧の対応において、高校生の果たした役割 震災を通して、「絆」の大切さを改めて実感 <p>○少子化の進行</p> <p>・中学校卒業生数(H25.5.1現在)</p> <table border="1"> <tr> <td>平成25年3月</td> <td>12,379人</td> <td>H21年比</td> <td>H25年比</td> </tr> <tr> <td>平成33年3月</td> <td>10,240人</td> <td>▲3,438人</td> <td>▲2,139人</td> </tr> <tr> <td>平成37年3月</td> <td>9,748人</td> <td>▲3,930人</td> <td>▲2,631人</td> </tr> </table> <p>(※平成37年3月数値は推計値)</p> <ul style="list-style-type: none"> 気仙、二戸は37年300人台 釜石・遠野、久慈は37年400人台 	平成25年3月	12,379人	H21年比	H25年比	平成33年3月	10,240人	▲3,438人	▲2,139人	平成37年3月	9,748人	▲3,930人	▲2,631人	<p>【岩手の高校教育の状況】</p> <p>○岩手の高校教育の特長</p> <p>○少子化の進行</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 直近のデータに修正
平成21年3月	13,678人	H21年比 ▲2,137人 約▲3,300人																			
平成30年3月	11,541人																				
平成35年3月	約10,350人																				
平成25年3月	12,379人	H21年比	H25年比																		
平成33年3月	10,240人	▲3,438人	▲2,139人																		
平成37年3月	9,748人	▲3,930人	▲2,631人																		

※ 見直しの論点案の枠内において、「◆」は論点として検討が必要と考える項目、「◇」は加筆、修正が必要と考える項目である。

現行の記述内容

【岩手の高校教育の状況】

○生徒の状況等

- ・平成17年度実施「高等学校教育課程実施状況調査」(国立政策研究所)
- ・20年度に実施した県内企業等に対するアンケート調査
- ・高校中途退学者年間約500人前後(約1.5%)、不登校生徒年間約500人前後
- ・県立高校における特別な支援を必要とする生徒が約1.6%

○高校卒業後の進路

- ・平成21年3月卒業生進路状況
大学等への進学率40.6%(全国53.9%)、
就職率30.8%(全国18.2%)
- ・ここ5年間は県外への就職者の割合が年々増加

- ・高校卒業後の就職者の概ね5割が3年以内に離職

○中学生の志望動向と公立高校の定員割合

- ・平成20年度実施の進路希望調査によると、公立中学校3年生の進学希望学科は、
普通科47.1%、普通科系専門学科11.7%、
職業系専門学科33.8%、総合学科6.0%
- ・平成21年度本県公立高校全日制学科割合
普通科58.4%、普通科系専門学科2.0%、
職業系専門学科28.5%、総合学科11.1%

○高校教育の目的と人財育成の視点

- ・本県の人づくりの土壌の中ではぐくまれてきた忍耐力、協調性、社会貢献へのひたむきな態度や意欲などの資質をさらに伸ばす。

現状と課題

【岩手の高校教育の状況】

○生徒の状況等

- ・本県において、基礎力確認調査等の実施
- ・その後、県内企業等に対するアンケートは実施していない。
- ・高校中途退学者数H21年度から300人台(約1.1%~1.2%)、不登校生徒年間450人~500人に減少傾向
- ・公立高校における特別な支援を必要とする生徒約3.2%に増加
- ・震災による心にダメージを受けた生徒のため、「こころのサポート」を組織的・継続的に実施

○高校卒業後の進路

- ・平成25年3月卒業生進路状況
大学等への進学率40.4%(全国53.2%)、
就職率29.9%(全国17.0%)
- ・県外就職者割合
20年度39.0%、21年度43.3%、
22年度43.3%、23年度40.5%、
24年度40.5% (学校基本調査)
- ・高校卒業後の就職者の3年以内離職率
19年度3月卒業40.4%、20年度3月卒業37.6%、
21年度3月卒業35.7%、22年度3月卒業39.2%
(厚生労働省調査)

○中学生の志望動向と公立高校の定員割合

- ・その後、中学生の進路希望調査は実施していない。

- ・平成26年度本県公立高校全日制学科割合
普通科56.7%、普通科系専門学科1.9%、
職業系専門学科30.0%、総合学科11.4%

○高校教育の目的と人財育成の視点

- ・復興も含めた地域の担い手の育成に期待。一方で、国際的に活躍する人財(材)の育成が求められている。

見直しの論点 案

【岩手の高校教育の状況】

○生徒の状況等

- ◇ 東日本大震災津波による被害及びその影響等(こころのサポート)について記述

○高校卒業後の進路

- ◇ 直近のデータに修正

○中学生の志望動向と公立高校の定員割合

- ◇ 直近のデータに修正

○高校教育の目的と人財育成の視点

- ◆ 復興に向けた人財育成の視点の追加
- ◇ 国際的に活躍する人財の育成

現行の記述内容

【岩手の高校教育が目指すもの】

○高校教育の質と機会の保証

- ・ 教育内容の充実を図り、教育の質の保証
- ・ 能力に応じた教育を受ける機会を保証

○今後の高校教育の方向性

- ・ 普通科においては、高等教育機関への進学に適切に対応できる指導体制の充実に取り組む。また、地域産業を担う人財を育成する観点から、就職者の割合が比較的高い普通高校の在り方について検討する。
- ・ 専門学科については、専門教育の充実を図るとともに、その専門性を生かして高等教育機関へ進学できるしくみ作りに取り組む。
- ・ 総合学科については、生徒がその能力・適性や関心・意欲に応じた、主体的な科目選択と学習を通じて、希望する進路が達成できるような系列や教育課程等の充実に努める。

現状と課題

【岩手の高校教育が目指すもの】

○高校教育の質と機会の保証

- ・ 質の保証には一定の学校規模が必要。一方、小規模校の活性化に向けた方策が必要
- ・ ブロック毎に適切な学校・学科の配置が必要。一方で、新たな通学支援策の検討が必要

○今後の高校教育の方向性

- ・ 就職者割合が比較的高い一部の普通高校において、少人数学級編制を実施
- ・ 専門性を生かして高等教育機関へ進学できるしくみ作りは進んでいない。
- ・ 総合学科については、生徒の進路希望に応じた系列重視の体制になりつつある。

見直しの論点 案

【岩手の高校教育が目指すもの】

○高校教育の質と機会の保証

○今後の高校教育の方向性

- ◆ 方向性全体の見直しに加え、
 - ・ 復興教育等復興に関連した項目
 - ・ 特別な支援を必要とする生徒への対応の項目 等の追加

第2章 今後の高校教育の充実

現行の記述内容	現状と課題	見直しの論点案
<p>【義務教育から高校教育への円滑な接続】</p> <p>○義務教育の充実と高校との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小中高の連携を深め、教員間の相互理解を深める。 ・ 中学生の進路実現に向けて、高校の特色や学習内容等の情報提供を進める。 <p>○入学者選抜制度の在り方</p> <p>中学校及び高校双方の視点から現行の入学者選抜方法における課題を明らかにし、より良い入試制度の実現に向けて検討する。</p>	<p>【義務教育から高校教育への円滑な接続】</p> <p>○義務教育の充実と高校との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学力・授業力向上担当により、英語、数学において、中高連携して授業改善が進行 ・ 義務教育段階の学習の定着を図る取組が進行 ・ 各学校において、学校説明会、一日体験入学、中学校へ出向いての学校説明等の実施や HP の充実・更新 <p>○入学者選抜制度の在り方</p> <p>平成 28 年度入学者選抜から、新しい入試制度の導入</p>	<p>【義務教育から高校教育への円滑な接続】</p> <p>○義務教育の充実と高校との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 進路指導等における中学校との連携の更なる強化、小中高におけるキャリア教育の連携 <p>○入学者選抜制度の在り方</p>
<p>【高校教育の充実】</p> <p>○教育内容の充実</p> <p>[基礎・基本の定着と活用する力の育成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎的な知識や技能の確実な定着、それらを活用して課題解決に必要な判断力等の育成 ・ 生徒の基礎学力の定着状況を把握・検証、抽出された課題に対し具体的な改善策を講じる取組の実施 ・ すべての教科・活動を通じて、批評、論述などの言語活動や知識・技能の活用を図る学習活動の充実 <p>[教育課程の改善と学校間連携等の推進]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な能力・適性、進路希望等に対応し、適切な教育課程編成、検証・評価による継続した改善の定着化 ・ 学習の選択幅拡大等に向けて、学校間連携や学校外の学修による単位認定の積極的な推進 <p>[豊かな人間性や社会性の育成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ すべての教育活動において、地域と連携しながら、体験活動等を通じた豊かな人間性や社会性の育成 ・ 道徳教育や体験活動等を通じて、規範意識やコミュニケーション能力などをはぐくむ取組の積極的な推進 	<p>【高校教育の充実】</p> <p>○教育内容の充実</p> <p>[基礎・基本の定着と活用する力の育成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 確かな学力の育成のため、学習評価の改善の作業を年次計画により開始 ・ 基礎力確認調査に加え、各校に課題とその改善策を求め、その検証を行っている ・ 指導実践を集めた事例集を 25 年 3 月に作成 ・ 新学習指導要領の教科説明会及び教務主任会議で説明 <p>[教育課程の改善と学校間連携等の推進]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各校の教育課程に関する審査及び指導・助言 ・ 学校評価を活用し P D C A サイクルによる改善 ・ 単位認定は特に実施せず。 <p>[豊かな人間性や社会性の育成]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ いわて未来創造人事業の実施。いわての復興教育プログラム ・ 各校で道徳教育全体計画を作成。道徳教育に関する副読本を作成、配布 ・ 携帯端末の利用に伴う情報モラル等の問題 	<p>【高校教育の充実】</p> <p>○教育内容の充実</p> <p>[基礎・基本の定着と活用する力の育成]</p> <p>[教育課程の改善と学校間連携等の推進]</p> <p>[豊かな人間性や社会性の育成]</p>

現行の記述内容

[健やかな体の育成]

- ・ 家庭や地域と連携を深めながら食育の推進、運動意欲、体力の向上等に関する指導の充実
- ・ 運動部活動による合理的・計画的な実践を通して運動の楽しさ等を享受、競技力の向上等

[キャリア教育の推進]

- ・ 家庭や地域、産業界等との連携を図りながらキャリア教育を推進
- ・ 発達段階に応じて体系的に取り組むこととし、すべての高校でキャリア教育の取組を推進

○教員の資質・能力の向上

- ・ 教員は授業力の向上に取り組む。
- ・ 教員研修の充実を図る。
- ・ 学校訪問等支援を充実するとともに、実践事例の普及や教材・学習プログラム開発などを進める。

○学校経営等の充実

[目標達成型の学校経営の推進]

- ・ 学校の教育力を向上させるため、保護者や住民の協力を得て学校経営計画を策定
- ・ P D C A サイクルに基づく仕組みを定着させることにより、学校経営計画の実効性ある取組の推進
- ・ 学校の裁量権の拡大、広域的な視点での効果的な教職員配置等の検討など学校経営の取組への支援

現状と課題

[健やかな体の育成]

- ・ 食育推進研修会の受講対象に高等学校を加え実施。食育推進に係るモデル校を選定し、取組についての実践発表を実施。各種研修における体力向上に係る講義の設定
- ・ 各種研修における運動部活動に係る講義の設定。専門的な指導者を必要とする学校への地域スポーツ指導者の派遣

[キャリア教育の推進]

- ・ 各校でキャリア教育全体計画を作成し、学校・地域の協働によるキャリア教育推進事業の実施。各校でキャリア教育全体計画を作成
- ・ 教育センターにおいて研修を実施（高初、いわてのキャリア教育実践研修講座Ⅰ・Ⅱ）

○教員の資質・能力の向上

- ・ 英語、数学を中心とする授業参観および研究協議を実施し、基礎力確認調査及び関係した取組実施
- ・ 総合教育センター、学校教育室協同で、研修体系の見直し案を作成
- ・ 各高校での指導実践を集めた事例集を作成

○学校経営等の充実

[目標達成型の学校経営の推進]

- ・ 学校経営計画の策定に関する具体的な助言を行い、「学校評価の手引き」の作成等、効果的な学校評価について指導
- ・ 「学校評価の手引き」の作成等、効果的な学校評価について指導
- ・ 教育長等と県立学校長との意見交換、教育委員会と校長協会との教育懇談会の開催

見直しの論点 案

[健やかな体の育成]

[キャリア教育の推進]

○教員の資質・能力の向上

○学校経営等の充実

[目標達成型の学校経営の推進]

現行の記述内容

【高校教育の充実】

[生徒の支援体制の充実]

- ・ 中途退学者や不登校生徒への指導の充実や支援体制の強化
- ・ 障がい等により特別な支援を必要とする生徒への適切な指導や支援体制の充実
- ・ 支援を必要とする生徒への指導の充実に向けた教員研修の充実、スクールカウンセラーや特別支援教育支援員等の配置の取組
- ・ 特別な支援が必要な生徒への支援に関して、高校にリソースルーム（通級型の支援教室）の設置や生徒の適性に応じた弾力的な教育課程の編成及び単位認定等についての研究や検討

【高校から進路先への円滑な接続】

- ・ 生徒一人ひとりの進学希望を達成できる学力向上の取組をさらに推進
- ・ 県内の高等教育機関等との連携を図り、専門学科からの高等教育機関への入学卒の拡大等に向けた取組の推進
- ・ 学習面における基礎・基本の確実な定着、キャリア教育や進路指導の一層の充実
- ・ 各関係機関と連携を図りながら、生徒の就職に関する希望の実現に向けた取組の強化

現状と課題

【高校教育の充実】

[生徒の支援体制の充実]

- ・ きめ細かな支援を行うため、各種研修会の紹介及び相談窓口の周知
- ・ 特別支援教育校内研修会を開催し、学習面、生活面で特別な支援を必要とする生徒への組織的対応、特別支援教育の視点を取り入れた授業づくりを推進
- ・ 新任特別支援教育コーディネーター研修会及び特別支援教育コーディネーター（全員）研修会を開催
- ・ 県内を10のエリアに分け、それぞれに臨床心理士を配置
- ・ 特別支援教育支援員を配置し、個別の支援を実施
- ・ 高等学校3校を研究指定し、個別の指導・支援体制の構築に関する実践研究を行い、研修会で報告
- ・ 全高校での特別支援教育研修会実施。

【高校から進路先への円滑な接続】

- ・ 進学支援ネットワーク事業の実施
- ・ 校種によっては大学と協議中。県としては、入学卒の拡大に向けた取組は特に実施せず。
- ・ 新学習指導要領説明会、教務主任会議等を通じ、周知
- ・ 労働局、ジョブカフェ、NPO等との連携を充実

見直しの論点 案

【高校教育の充実】

[生徒の支援体制の充実]

- ◆ 特別な支援を必要とする生徒の増加に伴う対策の方向性

【高校から進路先への円滑な接続】

第3章 学びの環境整備

現行の記述内容	現状と課題	見直しの論点 案
<p>【「県立高等学校新整備計画」の取組】 《第二次県立高等学校長期構想検討委員会での評価・検証》 ☆新しいタイプの学校の拡大 ☆望ましい学校規模の確保 ☆総合評価</p>	<p>【「県立高等学校新整備計画」の取組】 《第二次県立高等学校長期構想検討委員会での評価・検証》 ・ 策定から3.5年が経過(検討委員会の検討から4.5年経過)し、新しいタイプの学校等新たに開校した学校の評価・検証がある程度可能</p>	<p>【「県立高等学校新整備計画」の取組】 《第二次県立高等学校長期構想検討委員会での評価・検証》 ◆ 前委員会から現在までの状況も踏まえ、あらためて評価・検証を実施</p>
<p>【今後の環境整備の考え方】</p> <p>○全体方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県全体を見通した学校・学科の配置に努める ・ ブロック毎の生徒減少の状況や実情等も考慮して、県立高校の教育環境の整備を推進 <p>○学級定員及び学校の規模</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学級定員は高校標準法の標準に基づき設定する。(現在は40人) ・ 今後、国における学級編制や教職員定数の改善に向けた検討が行われる場合には、その動向を踏まえて適切に対応していく。 ・ 公立高校の規模については、高校標準法により、本校は全校で240人、分校は全校で100人を下らないこととされている。 ・ 望ましい学校規模を、1学年4～6学級程度とする。 ・ 3学級以下の学校は、今後、地域の意見を伺いながら、その対応を検討していく。検討に当たっては、教員の相互派遣や校舎制など様々な可能性を検討するとともに、ブロック毎のバランス等にも配慮した学校の配置に努める。 <p>○教育機会の保証 [地区割と学校配置] 生徒数の減少に伴い、ブロックによっては10数年後には設置学級数が10学級程度となることが見込まれ、通学区域(学区)が設定されている普通科を複数校設置できず、生徒の学校選択に影響が出る可能性がある。今後、より広域的なブロック単位での高校の配置も視野に入れながら、現在の普通科の通学区域(8学区)と県立高校の地区割(9ブロック)について、必要に応じ検討を進める。</p>	<p>【今後の環境整備の考え方】</p> <p>○全体方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校整備計画がないため、毎年度学級数調整を実施 <p>○学級定員及び学校の規模</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学級定員39人以下の要望がある。 ・ 公立高校の規模に関わっては、高校標準法の改正により、本校、分校の基準が削除された。 ・ 全日制63校県立高校の規模(26年度) 1学級校3校、2学級校14校、 3学級校10校、4学級校6校、 5学級校14校、6学級校11校、 7学級校5校 平均4.06学級 ・ 地域の小規模校については、ぎりぎりまで存続を要望されている。 ・ 教員の相互派遣は芸術科目教員において実施。部活動においては、合同チームで大会等に出場している学校が出てきている。 <p>○教育機会の保証 [地区割と学校配置] ・ 平成37年頃には、ブロック内の設置学級数が9学級程度となることが見込まれる。 ・ 学区については、賛否両論がある。</p>	<p>【今後の環境整備の考え方】</p> <p>○全体方針</p> <p>○学級定員及び学校の規模</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 高校標準法の改正に伴い、学校規模についての基準を検討 ◆ 望ましい学校規模に満たない小規模校への対応(地域との連携方策)

現行の記述内容

【通学に対する支援】

- ・ 統合で通学が困難となる場合には、地元市町村と連携し、通学手段の確保に向けた検討
- ・ 通学費負担の増加など経済的理由により、高校教育を受ける機会が制限されることのないよう経済面での支援を検討
- ・ 現在、公立高校の実質無償化や私立高校生のある世帯への助成など国における施策の実施が見込まれており、その影響や効果も見据えながら、生徒・保護者にとってより良い支援策について検討

○地域や産業界との連携

- ・ 地域産業やその振興方向を念頭に置きながら、学科の配置を検討
- ・ 産学官が一体となった広域的な人財育成の取組や関連企業等との連携を深めながら、進路先確保に向けた取組の推進
- ・ 生徒の社会性や豊かな心をはぐくむため、地域との連携による教育活動の実施
- ・ 生徒の地域活動への参加を支援するなどさらに地域に貢献できる取組の推進

○県立高校と私立高校の関係

- ・ 私立高校は、今後も、県立高校、他の公立高校とともに、その特色や魅力等を高めながら、高校教育の充実に大きな役割を果たしていくことを期待

【学校(学科)の配置】

○県全体の配置

県の産業振興施策の方向性や産業界のニーズ、中学生の志望動向、高校卒業後の進路状況、生徒・保護者の意識変化の状況等を踏まえ、全県的な視野に立ち検討

○ブロック毎の配置

- ・ 県全体の考え方を基本としながら、各ブロックの産業構造や地域特性にも留意しながら検討
- ・ ブロックによっては、生徒減少に伴い配置できる学校数や校種が限定される可能性があることから、教員の交流による学校間連携の仕組みづくりや生徒にとってより良い教育環境の整備

現状と課題

○通学に対する支援

- ・ 統合に伴う通学支援は、2地域で実施
- ・ 統合により学校がなくなった地域の中学生の進路状況から、高校進学機会が奪われた状況にはなっていない。
- ・ 国において、平成22年度に授業料無償化制度が実施されたが、平成26年度から所得制限が導入
- ・ 本県の通学支援は通学バス運行経費に補助するもの。公共交通機関が運行していない場合のみに限定

○地域や産業界との連携

- ・ 今後検討
- ・ 学校・地域の協働によるキャリア教育推進事業の実施
- ・ いわて未来創造人事業の実施

○県立高校と私立高校の関係

- ・ 年2回公立私立高等学校連絡会議を開催し、情報交換を行っている。

【学校(学科)の配置】

○県全体の配置

今後、各種調査を行う必要がある

○ブロック毎の配置

- ・ 震災の影響を踏まえながら、検討していくことが必要
- ・ 小規模校における教育の質を保証する上で、学校間連携やICTの活用は必要不可欠

見直しの論点 案

○通学に対する支援

- ◆ 通学に対する支援の方向性

○地域や産業界との連携

○県立高校と私立高校の関係

【学校(学科)の配置】

○県全体の配置

○ブロック毎の配置

現行の記述内容

○高校(学科)の方向性

[普通高校の方向性]

- ・ 進学に対応できる学校としていくとともに、就職を希望する生徒も存在する普通高校は、地域の実情に応じて多様な指導体制が取れる学校へ
- ・ 生徒の思考力や課題解決能力等の育成、キャリア教育の充実など将来の社会人としての基本的な資質等の育成
- ・ 生徒の進学希望の実現に向け、各ブロックを単位として、一定の学校規模を確保しながら適切に配置
- ・ 普通科系専門学科の学科や学系の構成、内容などについて検討し、適切に配置

[専門高校の方向性]

- ・ 社会人としての基礎・基本の確実な定着を図る指導の強化（生活・学習指導の充実や教育課程の工夫）
- ・ 地域産業を支える将来のスペシャリスト育成に向けた取組
- ・ 高等教育機関への接続（大学等との連携をさらに深め、高等教育機関への進学を定着させる仕組みづくり）
- ・ 各学校の目指す教育の特色、進路の状況、県の産業振興施策の方向性等を見据えた各学科の充実
- ・ 福祉に関する教育は、国の施策の動向や養成機関の状況などを見極めながら検討

[総合学科高校の方向性]

- ・ ガイダンス機能の一層の充実、各系列における進路と関連性を重視した科目設定を行い、進路実現に向けた取組
- ・ 総合学科の特長を活かしながら、教育活動の充実、必要に応じて系列の見直しを検討

現状と課題

○高校(学科)の方向性

[普通高校の方向性]

- ・ 教育課程に関する審査及び指導・助言
- ・ 生徒一人ひとりの学力を伸張させるような学習指導および学習評価について継続的に取組
- ・ 4学級以上の普通高校においても、就職希望の生徒への対応が必要となってきた。
- ・ 大学入試突破を最優先するのではなく、社会における自立を見据えるよう機会を見つけ、説明している。
- ・ 小規模校の多くをぎりぎりまで存続した場合、一定の学校規模の確保は難しい。
- ・ 理数科は括り募集を実施、その評価は良い。
- ・ 体育科の志願者は多い。一方で、高校卒業後の進路において専門性を活かさない進路先となっている。

[専門高校の方向性]

- ・ 義務教育段階の学習の定着に関して指導
- ・ 基礎力確認調査及び関連した取組
- ・ 学校・地域の協働によるキャリア教育推進事業の実施
- ・ 校種によっては大学と協議中。県としては、入学枠の拡大に向けた取組は特に実施せず。専門学科からの大学等への進学は増えていない。(20年度卒業12.8%、23年度卒業11.2%)
- ・ 福祉に関する教育については、介護福祉士養成教育を行う福祉系高校とはせず、福祉に関する教育や介護職員初任者研修は今後も継続して行う。なお、介護職員実務者研修の実施については検討中

[総合学科高校の方向性]

- ・ 新学習指導要領による教育課程編成に係る指導・助言
- ・ 系列重視になりつつある。
- ・ 志願者数の減少。学校規模の削減は系列や選択科目開設に影響が大きい。

見直しの論点 案

○高校(学科)の方向性

[普通高校の方向性]

- ◆ 普通高校のうち就職を希望する生徒の割合が比較的高い学校の在り方

[専門高校の方向性]

- ◆ 復興と関連した工業系学科の在り方
- ◆ 復興と関連した水産系学科の在り方

[総合学科高校の方向性]

- ◆ 総合学科高校の在り方

現行の記述内容

[定時制・通信制高校の方向性]

- ・ 定時制は、弾力的な単位取得等が可能となる単位制への転換、全県的なバランスを考慮した多部制への転換
- ・ 通信制は、本校、分校、分室の連携を図り、多様な生徒の学ぶ意欲に応える体制を確保

[中高一貫教育校の方向性]

- ・ 連携型は、導入時の目的やその後の状況の変化等を確認し、地域の意向も踏まえて今後の方向性を検討
- ・ 併設型は、1校目の導入の成果と課題を検証し、今後の方向性を検討

【実施計画の策定】

- 「第二次県立高校整備計画」
 - ・ 概ね10年後を見据えるもの
 - ・ 策定に当たっては、平成22年度においてブロック毎に地域住民との意見交換の場を設け、十分に意見をお伺いしながら検討を進める。
 - ・ 前期5年間における具体的な計画を示すとともに、後期5年間の方向性を示すこととする。

現状と課題

[定時制・通信制高校の方向性]

- ・ 定時制課程の単位制転換、昼間部のニーズが高いため多部制の設置を検討
- ・ 通信制課程は、3つの本校、分校、分室を設置しているが、それぞれ独立も視野に入れた検討が必要

[中高一貫教育校の方向性]

- ・ 連携会議等を通じ、現状や課題の把握
- ・ 軽米・葛巻地域においては、充実の方向で取り組んでいる。
- ・ 併設型は、導入後、現在6年目であり、成果と課題の検証を継続中。本格的な検証は7年目以降。

【実施計画の策定】

- 「第二次県立高校整備計画」
 - 平成22年度地域との意見交換の実施
 - 地域検討会議各ブロック3回
 - 地域別懇談会各ブロック2回
 - 出前懇談会11回

見直しの論点 案

[定時制・通信制高校の方向性]

[中高一貫教育校の方向性]

【実施計画の策定】

- 「第二次県立高校整備計画」